令和６年度

〔令和５年度事業対象〕

教育に関する事務の点検・評価報告書

はじめに

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）」第２６条第１項の規定に基づき、毎年、教育委員会の取組について点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として作成するものです。

令和６年度は、８月に「第２次鹿沼市教育ビジョン」に掲げた諸事業について、学識経験者等３名による評価委員会を開催し、点検・評価を行いました。

評価委員会からのご意見やご提言等を踏まえ、より良い鹿沼市の教育の実現に向けて、「第２次鹿沼市教育ビジョン」に位置付けた各種施策及び掲載事業等の着実な推進に取り組んでまいります。

令和６年１０月

鹿沼市教育委員会

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

第２６条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　　次

Ⅰ　教育委員会活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅲ　評価結果

講評　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

評価一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

基本目標１「未来を拓く学校教育の推進」　・・・・・・・・・・・・・6

基本目標２「次代につなぐ教育環境の充実」　・・・・・・・・・・・22

基本目標３「地域とともに高める学びと協働活動」　・・・・・・33

基本目標４「スポーツでつくる健康都市の推進」　・・・・・・・・54

Ⅳ　資　　料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

鹿沼市教育委員会評価委員会設置要綱

Ⅰ　教育委員会活動

１　教育委員会の所在地

所　在　地	電　話　番　号	庁　　舎
（〒 322－8601 ） 鹿沼市今宮町1688番地1	(TEL)　0289-63-2234 (FAX)　0289-63-2118	市民情報センター4階

２　組織体制（Ｒ６．３．３１現在）

［ 組織図 ］

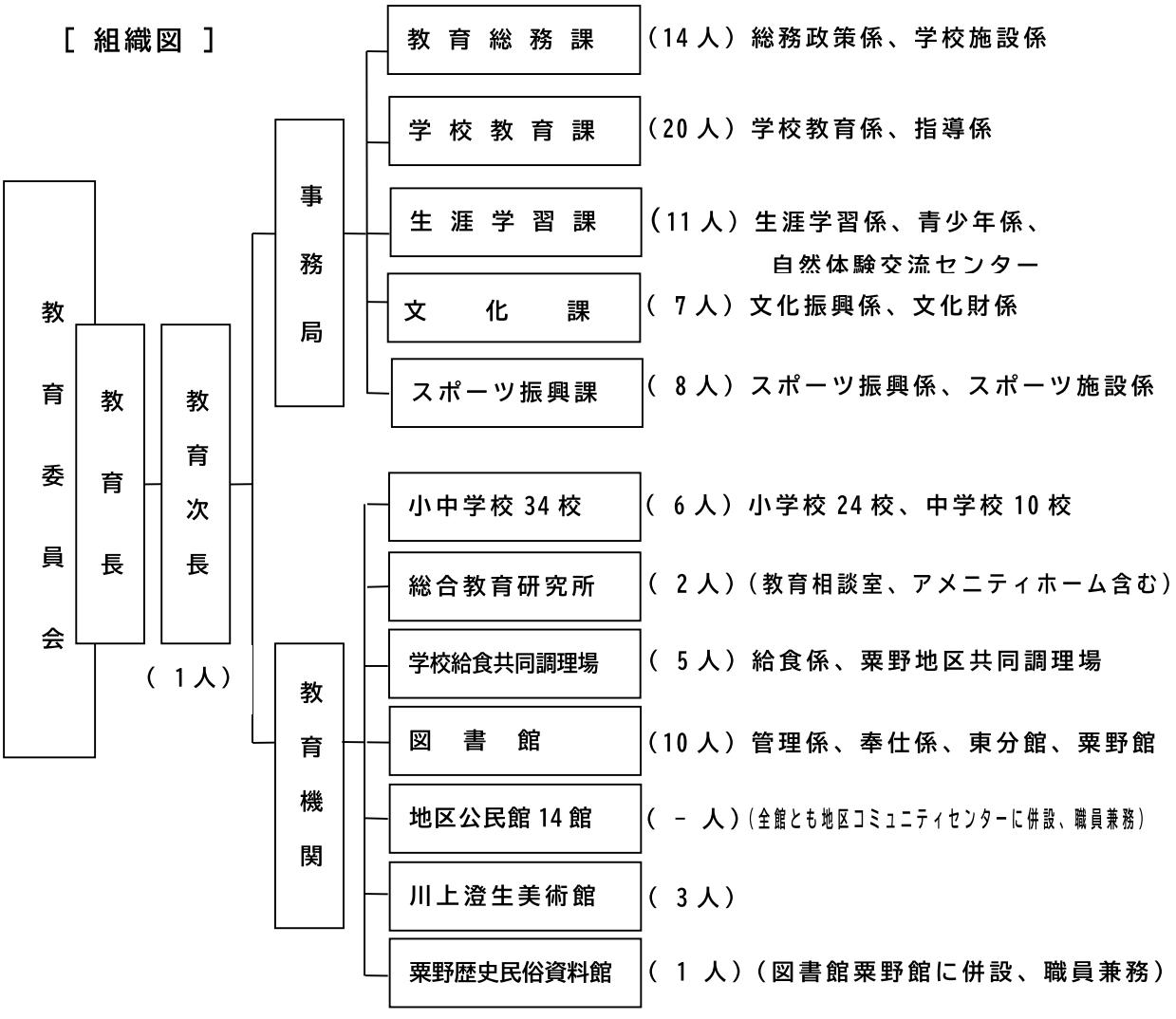

※（88人）…（正規の職員数）

事務職員	６７人	技術職員	４人	技能労務職員	１２人
再任用職員	５人	会計年度任用職員	１６９人	その他の職員	５人
				合　計	２６３人

３　教育委員（Ｒ６.３.３１現在）

職　　名	氏　　名	備　　考
教　　育　　長	中　村　　仁	
教育長職務代理者	倉　松　俊　弘	
委　　員	平　野　美　恵	
委　　員	宮　田　里　枝	
委　　員	伊矢野　洋　一	

４　「第２次鹿沼市教育ビジョン」の教育目標

鹿沼市教育目標

１　人間性豊かで、思いやりのある市民を育む
２　教養を高め、多様な価値観を認め合う市民を育む
３　郷土を知り、豊かな郷土づくりに励む市民を育む
４　人間を尊び、平和な社会を築く市民を育む
５　自然を愛し、環境を守る市民を育む

５　活動状況

(1) 委員会の開催

ア　会議

定例会・臨時会の別	開催回数	付議事件等の件数	
		議　　案	報　　告
定 例 会	１１回	５７件	２０件
臨時会（持ち回り）	４回	５件	０件

イ　意見交換会

教育委員の資質向上と教育委員会の活性化を図ることを目的に、委員会の会議終了後、近年の教育を取り巻く諸問題等に係る各委員からの事前質問をテーマとした意見交換会を計３回開催した。

なお、意見交換会で取上げたテーマは、３件となっている。

（例）１０月の意見交換会での事前質問
・食に関する健康課題対策支援事業について

（2） 研修会等

研　修　会　等	期　　日	場　所
第１回鹿沼市・日光市 教育委員会連合会総会	令和５年５月１８日	鹿沼市
第１回栃木県市町村 教育委員会連合会総会	令和５年５月２２日	宇都宮市
関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会	令和５年５月２６日	埼玉県加須市
第２回鹿沼市・日光市 教育委員会連合会総会	令和５年１０月３日	日光市
鹿沼市・日光市教育委員会連 合会学校等教育視察訪問	令和５年１０月５日	日光市
第２回栃木県市町村 教育委員会連合会総会	令和５年１１月８日	宇都宮市

（3） その他

学校訪問や教育委員会関係各種行事への出席

Ⅱ　点検・評価

１　点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「第２次鹿沼市教育ビジョン」に基づき実施した事務事業とし、基本施策ごとに点検・評価を行うこととした。

なお、今回の対象である令和５年度は、「第２次鹿沼市教育ビジョン」の２年目にあたる年度である。

２　点検・評価の方法

学識経験者等の知見の活用を図り、併せて評価の客観性を確保するため、鹿沼市教育委員会評価委員会を設置し、点検評価シート、参考資料、担当課ヒアリング等により評価委員からご意見をいただいた。

３　評価委員

本市教育委員会が委嘱した委員は、次のとおり。

氏　名（敬称略）	経　歴　等
瓦　井　千　尋	元 宇都宮大学　教授
山　本　和　子	鹿沼市社会教育委員長
石　川　広　己	上都賀地区退職校長会理事

Ⅲ　評価結果

「講　評」

〔はじめに〕

今年の 8 月 2 日、9 日、23 日の 3 日間にわたり、「鹿沼市教育委員会評価委員会」を開催しました。今回の点検・評価は、「第2次鹿沼市教育ビジョン」（以下、「本ビジョン」とする。）の2年次目に当たる令和5年度に実施した 51 全ての主要施策を対象としました。

点検・評価に当たっては、「本ビジョン」の基本理念である『学びから　未来を拓く　ひとづくり』の趣旨を踏まえ、担当部署の自己評価と当日のヒアリングをもとに、**3つの観点（①実行性・効率性＝計画通りに効率よく実施できたか、②妥当性・必然性＝なぜ、何のために行ったのか、③達成度＝目標に対する達成度はどうか。）**に沿って実施しました。

〔総　評〕

今年度の点検・評価の最終評価と評価委員の意見等については、本報告書5頁の「令和6年度評価委員会による評価結果一覧」及び6頁以降の「各点検評価シート」に委ねることといたしました。この項では、今回の点検評価の全容を通して、強く印象に残った事象を三点に絞ってお示しすることで総評に代えさせていただきます。

第一点目は、評価委員全員の一致した見解として、事務局の皆さんの施策事業に対する並々ならぬ思いを強く感じたことです。それぞれの施策の目標達成に向け、チームが一丸となって鋭意取り組んでいる姿に敬意を表します。今後とも御活躍を期待しております。

第二点目は、多くの施策が抱える共通の課題です。その最たるものが、少子・高齢化がもたらす影響にあります。働き手（労働力）不足や後継者・担い手不足さらには、過疎化や産業の衰退など、枚挙に遑がないくらい人材の育成・確保・活用に困難が生じています。こうした状態がそれぞれの施策事業を展開していく上で大きな障壁ともなっているのです。今回の複数ある点検評価シートの中にも「小中学校の適正配置を見極めながら～」と表記されていることがこの問題の及ぼす影響の大きさを表しています。

第三点目は、重点取組への対応です。16 ある重点取組は、市教委が所管する主要施策の中でも特に力点を置く施策であります。そこで、これらの施策については、点検・評価の際に採用した**3つの観点**（前出）を再活用しながら、これまでの取組を**クリティカル（批判的）に分析**し、厳正な**リフレクション（自己省察）**を断行していただきたいと考えます。その上で、**事業規模の判断（拡充・維持・縮小・休廃止）**と**手法改善の判断（維持・軽微な改善・抜本的な改善・休廃止）**を下し、目標達成に向け邁進して欲しいと願っています。

〔今後に向けて〕

今年度は、「本ビジョン」の計画期間（令和4年度～8年度）の正に中間年に当たることから、今後の各種施策の方向性を決定づける極めて重要な一年になります。そのためにも、上述した「3つの観点」と「クリティカル（批判的）分析」、「リフレクション（自己省察）」及び「2つの判断」を各主要施策でも活用していただくことを切望いたします。

結びに、「本ビジョン」の基本理念である『学びから　未来を拓く　ひとづくり』の実現に向け、鹿沼市民の皆様の深い御理解と御協力の下、鹿沼市教育委員会の実効性ある各種の取組みが『鹿沼市民の幸せ（ウェルビーイング）につながる』ことを期待しております。

令和 6 年 9 月
鹿沼市教育委員会評価委員会
委 員 長　瓦 井 千 尋

令和6年度　評価委員会による評価結果一覧

基本目標		基本施策	主要施策		重点	掲載ページ	最終評価	
①「未来を拓く学校教育の推進」（学校教育）	1	確かな学びを育む教育の充実	①	教員の指導力向上	○	7	B	B
			②	英語教育の拡充・強化	○	8	B	
			③	学習意欲向上への取組	○	9	B	
			④	ICTを活用した学びの推進		9	B	
			⑤	幼小連携の推進		10	B	
	2	豊かな心を育む教育の充実	①	道徳教育の充実	○	11	B	A
			②	自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実		12	A	
			③	人権教育の推進		12	A	
			④	学校図書館の利用促進		13	B	
	3	健やかな体を育む教育の充実	①	児童生徒の体力向上の推進	○	14	B	A
			②	学校保健・安全教育の充実		15	A	
			③	学校における食育の推進		15	A	
	4	時代に即した教育課題への対応	①	教育研究事業の推進		17	B	A
			②	多文化共生に向けた教育の推進		17	A	
	5	一人一人を大切にし、可能性を伸ばす教育の充実	①	特別支援教育の充実		19	A	A
			②	教育相談の充実	○	20	A	
			③	キャリア教育の充実		20	B	
②「次代につなぐ教育環境の充実」（教育環境）	6	教育施設の充実	①	小中学校の整備		23	A	A
			②	小中学校の長寿命化整備	○	24	B	
			③	学校防犯設備等の整備		24	A	
			④	小中学校の適正配置	○	25	A	
			⑤	スクールバスの運行		26	A	
	7	学力向上を支える就学環境の充実	①	小中学校児童生徒への就学支援		28	A	A
			②	より良い教育環境の整備		29	A	
			③	教育のICT環境整備	○	30	A	
			④	市奨学生の支援		31	A	
			⑤	安全安心な学校給食の提供	○	32	A	
③「地域とともに高める学びと協働活動」（生涯学習・青少年育成・文化振興）	8	地域ぐるみで学び育ち合う体制の構築	①	コミュニティ・スクールの導入推進	○	34	A	A
			②	地域学校協働活動の推進	○	35	A	
			③	家庭教育の支援		36	B	
	9	主体的に学べる生涯学習環境の推進	①	多種多様な学習機会の提供		37	A	A
			②	青少年健全育成活動の推進	○	38	A	
			③	自然生活体験学習の提供		39	A	
			④	生涯学習施設の整備と長寿命化		39	A	
	10	学びを活かす社会参画の推進	①	青少年の主体的な社会参画の促進		41	A	A
			②	地域人材ネットワークの活用促進		42	B	
	11	主体的な文化活動と特色ある文化の形成	①	文化芸術活動の次世代への継承		43	B	B
			②	文化の杜（市民文化センター）の活用推進		44	B	
	12	地域資源の継承と郷土学習の推進	①	文化財指定の推進と保護		45	A	A
			②	地域資源の調査と保存		46	A	
			③	郷土愛を育む学習の推進		46	A	
			④	伝統行事の継承	○	47	B	
	13	博物館等活動の推進	①	まるごと博物館事業の推進		48	A	A
			②	魅力ある川上澄生美術館の運営		49	B	
	14	市民の読書環境の充実	①	子どもの読書活動の充実	○	50	A	A
			②	読書普及事業の推進		51	B	
			③	図書館資料と業務システムの充実		52	A	
			④	快適で親しまれる図書館の整備・充実		53	A	
④「スポーツでつくる健康都市の推進」（スポーツ）	15	スポーツ参画人口の拡大と施設の総合管理	①	市民のスポーツ参画人口の拡大	○	55	A	A
			②	いちご一会とちぎ国体、いちご一会とちぎ大会の開催		－	－	
			③	スポーツ交流の促進		56	A	
			④	スポーツ環境の整備と利活用の促進		57	A	

A：施策展開により多大な成果があった。　B：施策展開により一応の成果があった。

C：施策展開の成果があまりなかった。　D：施策展開を行わなかった。

点検評価シート

基本目標１　未来を拓く学校教育の推進

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：①「未来を拓く学校教育の推進」

基本施策	1．確かな学びを育む教育の充実	最終評価	B

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 若手の教職員に対しては、OJTとして、校内において先輩や同僚との交流の中で技術を学んでいただけるよう指導をお願いしたい。
No.2『英語が好き』と『英語が嫌い』が両極端になっていると思われる。中学校からは筆記が入ってきてより分からなくなるタイミングであるため、授業の取組にもう少し工夫が必要である。
No.3 児童生徒へのきめ細やかな支援としての対応は真摯に取り組まれている。
No.4 教員によるICT活用への努力は感じられるものの、家庭における環境の整備は学校や教育委員会だけでは限界がある。家庭への働きかけなど、今後、タブレットの持ち帰り等ICTの有効活用が出来るよう進めていただきたい。
No.5 幼児期からの学習は重要であるため、幼稚園等に対しての啓発をお願いしたい。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 教員の指導力向上　【重点取組】	B	B

〔 事業概要 〕	・児童生徒の新しい時代に必要とされる資質・能力の育成を目指し、教員の専門性の向上と指導力の向上を図る。 ・授業改善を視点とした研修会を実施し、教員の指導力の向上を図る。 ・教職3年目以内の教員の研修の充実を図り、若手教員の育成に努める。 【予算額】教育研究所事業費（講師謝礼） 437千円
〔 目 標 〕	授業改善に関する取組状況の事項における児童生徒の肯定的回答の割合 令和3年度　74.1%　（小学校）　→　令和8年度　80.0%　（小学校） 76.0%　（中学校）　→　80.0%　（中学校）
〔 実施状況 〕	・モデル校を設け、児童生徒に新しい時代に必要とされる資質・能力を育成できるよう、授業改善に取り組んだ。 ・授業力向上事業研修会（かぬま教育研究の日）を実施し、モデル校の取組の水平展開を図った。 ・教職2、3年目の教員を対象に個々の教員の実態に即した研修（1人に対して年2回）を行った。 ・令和5年度の目標の指標とする項目における児童生徒の肯定的回答の割合 小学校76.4%　中学校72.1% 【決算額】教育研究所事業費（講師謝礼） 422千円

〔 課題及び今後の進め方 〕	各校において、モデル校・推進校における取組をもとに、校内研修で授業を振り返ったり、校内研修や学年会等で授業づくりについて協議したりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点から協働的に授業改善を実践している様子がうかがえる。その取組が教科調査の結果につながるよう、更には主体的な授業づくりや授業研究等を実践していけるように推進していく必要がある。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 英語教育の拡充・強化 【重点取組】	B	B
〔 事業概要 〕	・小中学校教員への英語教育研修の実施など、指導力向上に取り組む。 ・コミュニケーション能力の向上を目指し、英語教育を強化していくために、小中学校教員と外国語指導助手（ALT・JTE)が協力して、より効果的な授業を行う。 ・各中学校との連携により、中学生の英検受験の環境整備を進める。 【予算額】外国語指導助手報酬　50,400千円 外国語教育推進事業費　4,630千円	
〔 目 標 〕	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合 令和3年度（39.8%）　→　令和8年度（70.0%）	
〔 実施状況 〕	・英検3級程度以上の学力を有する中学3年生の割合（R5） 36.5% ・15名の外国語指導助手（ALT・JTE)を配置し、小中学校の外国語教育の充実を図った。 ・イングリッシュキャンプを2回実施した。 ・モデル校を設け、教員研修会を実施することで、授業力向上に取り組んだ。 ・英検受験料の補助（要保護・準要保護家庭） 9名 【決算額】外国語指導助手報酬　49,822千円 外国語教育推進事業費　3,793千円	
〔 課題及び今後の進め方 〕	英語でのコミュニケーションを図る資質・能力の育成のため、外国人指導助手（ALT・JTE)の活用の幅を広げる。	

施策評価	自己評価	委員会評価
3 学習意欲向上への取組　【重点取組】	B	B

〔 事業概要 〕	・児童生徒の学ぶ意欲を高め学習習慣の定着を目指す。 ・その手立ての一つとして、小中学校における多人数学級や複式学級、支援を要する学級などに非常勤講師を配置し、児童生徒へのきめ細やかな支援を行うことで、学習意欲の向上を図る。 【予算額】公立学校非常勤講師報酬　151,292千円
〔 目 標 〕	自分で計画を立てて学習をしている児童・生徒の割合 69.0%（令和3年度）→ 74.0%（令和8年度）
〔 実施状況 〕	・令和5年度は62名の非常勤講師を配置し、支援の充実を図った。 ・非常勤講師の研修の機会を設け、指導力の向上を図った。 ・令和5年度の割合　63.4% 【決算額】公立学校非常勤講師報酬　148,918千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	学習意欲向上への取組は、教員の指導力や児童生徒が安心して学べる環境など様々な要因が複雑に関係している。 非常勤講師を配置して、支援を必要とする児童生徒を支えたり、落ち着いた学習環境を整えたりするなど、学校のニーズにもできる限り対応しながらきめ細やかな支援を行うことで、引き続き、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図っていく。

施策評価	自己評価	委員会評価
4 ICTを活用した学びの推進	B	B

〔 事業概要 〕	・ICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなぐ。 ・教員のICT活用に関する研修機会を適切に確保し、教員の指導力向上を図る。 ・学校・家庭・地域及び関連機関と連携しながら、児童生徒が自律的に情報機器を適切に利用できるよう情報モラル教育を推進する。
〔 目 標 〕	本市主催の「情報教育研修会」を学校現場のニーズに沿った内容で実施し、教職員の参加率を向上する。
〔 実施状況 〕	・専門家によるICT活用研修会を8回実施し、計73名の教員が参加した。 ・要請訪問により、ICT活用に関する個別の研修会を実施した。 ・教員同士によるICT活用の事例共有や疑問解決のためのTeamsを作成し、現在121名の先生方が参加している。 ・情報モラルについては上都賀教育事務所を通じて講師を派遣する事業の活用により、各校で保護者や児童生徒対象の研修会を行った。

〔 課題及び今後の進め方 〕	児童生徒の端末の持ち帰りが進んでいない。 家庭におけるタブレット活用の具体例やその有効性を明示し、端末破損等の対応についても指針を整理して周知することで、全小中学校で日常的な端末の持ち帰りを促していく。

施策評価	自己評価	委員会評価
5 幼小連携の推進	B	B
〔 事業概要 〕	・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が連携をし、円滑な幼小連携を推進していく。 ・小学校入学時における、幼児期の学びから小学校教育への円滑な接続を目的としたスタートカリキュラムの作成を実施する。	
〔 目 標 〕	・円滑な幼小連携を推進していくため、幼小合同の研修会を実施する。 ・研修会を通して、よりよいスタートカリキュラムへと反映できるようにする。	
〔 実施状況 〕	・幼小連携のための研修会を年2回（6月、2月）実施した。 ・研修会の中で、演習を通しながらスタートカリキュラムの見直しを行った。 ・全小学校において、新入生の入学式前に次年度のスタートカリキュラムをホームページに掲載した。	
〔 課題及び今後の進め方 〕	より円滑な幼小連携の実践としていくために、研修会の中で近隣の幼小が交流できるような場を設定したり、児童の実態や指導の在り方などについて相互理解を深めたりすることができるよう推進し、更なる架け橋期の教育の充実を図っていくようにする。	

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標:①「未来を拓く学校教育の推進」

基本施策	2. 豊かな心を育む教育の充実	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 道徳性の向上は市全体で体感できる。今後も道徳が「特別の教科」になった背景を理解させたうえで指導助言を行っていただきたい。
No.2 「学校経営の充実を図る」という重要なことに着目し指導をしている。
No.3 今後も人権教育の推進を図り、差別解消等に努めていただきたい。
No.4 家庭環境も変化しており家読の推進は難しくなっていると思えるため、より一層、学校での読書活動の推進に努めていただきたい。

施策評価		自己評価	委員会評価
1 道徳教育の充実 【重点取組】		B	B
〔 事業概要 〕	・各学校における児童生徒の実態のもと、全教育活動における道徳教育を推進するとともに、道徳教育推進体制の充実を図る。 ・道徳教育推進教師等を対象とした研修会の開催などを進め、授業の質の向上と改善を図る。 ・道徳科における指導と評価の改善・向上のため、授業を積極的に公開する。		
〔 目 標 〕	全国学力・学習状況調査質問紙調査の道徳性に関する質問紙の肯定的な回答の割合 95%（令和3年度）→ 97%（令和8年度）		
〔 実施状況 〕	・かぬま教育研究の日にて2授業を公開し、計31名の先生が参加した。 ・道徳科の研究授業が年間50以上公開され、指導主事が改善のための指導助言を行った。 ・全国学力・学習状況調査質問紙調査の道徳性に関する質問紙の肯定的な回答の割合　95%（令和5年度）		
〔 課題及び今後の進め方 〕	現行事業の継続と、講師派遣機会のより一層の確保が求められる。		

施策評価	自己評価	委員会評価
2 自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実	B	A

〔 事業概要 〕	・特別活動における児童生徒の自発的・自治的な活動等を通して、児童生徒の自己指導能力や自己有用感の育成を図る。 ・いじめをはじめとする問題行動等に対して、学校・地域・関係機関等との連携を図り、早期発見・早期対応に努める。
〔 目 標 〕	小中学校における全ての教育活動を通して、児童生徒一人一人の自己指導能力を育成を図る。
〔 実施状況 〕	・授業力向上事業において、特別活動のモデル校を指定。モデル校の取組を、11月かぬま教育研究の日等において市内全小中学校に共有を図った。 ・学級活動を中心に、児童生徒がよりよい学校生活をめざすために合意形成を図ったり、協働的に実践したりすると共に、互いの関わりを通して、一人一人の存在感や自己実現の喜びを味わえるような学級経営の充実を図った。 ・年度当初にいじめの認知について確認を行った結果、学校は些細な事案までいじめとして捉え対応することができた。
〔 課題及び今後の進め方 〕	今後も、児童生徒の自己指導能力の育成および伸長を目指し、児童生徒の自治的・自発的な活動機会を意図的に設定しながら、継続して組織的・計画的な支援を行っていく。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 人権教育の推進	B	A

〔 事業概要 〕	・各学校の児童生徒の実態に応じながら、人権教育の推進を、学校教育活動全体を通して実施していく。 ・児童生徒対象の人権教育講演会を実施する。 ・副読本や啓発資料を作成・活用し、人権教育の充実と啓発に努める。 ・教職員対象の研修を開催する。 【予算額】学校人権教育推進費　1,464千円
〔 目 標 〕	・児童生徒対象の人権教育講演会を実施する。(6～8割) ・人権教育推進委員会を設定し、人権教育の充実と啓発に努める。(6回) ・教職員対象の研修を開催する。 ・人権教育に関する資料(「なかま」)の活用を推進する。

〔 実施状況 〕	・人権教育講演会は、小学校18校、中学校5校から希望があり実施できた。小学校は部落解放同盟より、中学校はS-PEC、国際交流協会より講師を招いた。 ・人権推進委員会では、現場の教師6名で、合計6回行い、学校での人権教育の取組の参考資料を作成した。 ・人権教育主任や新規採用教職員を対象とした研修を実施した。 【決算額】学校人権教育推進費　1,040千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	人権教育の推進のため、講演会や研修会等、計画的に実施していく。 講演会の講師において、中学校では、発達段階に応じて講話内容を選択できるようにする。

施策評価	自己評価	委員会評価
4 学校図書館の利用促進	B	B
〔 事業概要 〕	・児童生徒の読書活動を促進させるとともに、授業における図書の活用を積極的に行えるよう、学校図書館支援員を配置し支援ができるようにする。 ・市立図書館と連携しながら、家読の推進や不読率（1か月に読書の冊数が0冊と回答した率）の改善に努める。	
〔 目　標 〕	学校図書館支援員10名を採用し、各学校に配置し、読書活動の推進に努める。	
〔 実施状況 〕	・学校図書館支援員10名を配置した。 ・学校図書館支援員と学校の連携の下、読書推進に努める活動に取り組んだり、学校のニーズに合わせて、市立図書館の本を学校へ貸借したりした。 不読率調査の結果：小学5年生6.18%　中学2年生20.62%	
〔 課題及び今後の進め方 〕	・コロナ禍により著しく減少していた学校図書館の利活用を復活、推進していく。 ・学校図書館支援員と学校の連携の充実を図れるようにする。 ・不読率の低下に向けて、読書の時間を確保できるようにするなど、読書活動を更に推進していく。	

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：①「未来を拓く学校教育の推進」

基本施策	3．健やかな体を育む教育の充実	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1「運動やスポーツをすることが好き」であることと「児童生徒の体力向上の推進」の繋がりは疑問である。本市の現状をより把握していただくと体力向上に繋げやすくなると思う。
No.2 日頃の感染症等への対策も行われており、関係機関等ともよく連携が図られている。
No.3 栄養教諭等による食育の取組が非常によくなされている。

施策評価		自己評価	委員会評価
1 児童生徒の体力向上の推進	【重点取組】	B	B
〔 事業概要 〕	・児童生徒が自ら進んで運動に親しむ態度の育成を目指し、各学校の実態に即した組織的・計画的な取組を推進する。 ・児童生徒が身体を動かすことを好きになるような指導および支援ができるよう、教員の資質向上を図る。		
〔 目　標 〕	「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童生徒の割合 87.1%（令和3年度）→ 90.0%（令和8年度）		
〔 実施状況 〕	・授業力向上事業において、体育のモデル校を指定。モデル校においては、体育の授業改善を中心に、「運動が好き」、「体を動かすことが楽しい」と感じる児童の育成を目指し、自ら運動に関わる児童の態度の伸長に努めた。 ・上記モデル校の取組を、11月かぬま教育研究の日等において市内全小中学校へ周知した。 ・8月に外部講師を招聘し、体育に関わる教員を対象とした体力向上指導者研修会を開催した。 運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童生徒の割合 令和5年度調査：86.1%		
〔 課題及び今後の進め方 〕	今後も本市の児童生徒の体力課題改善に向けた教員の指導力の向上、学校全体における体力向上を目指した組織的取組の推進を図っていく。		

施策評価	自己評価	委員会評価
2 学校保健・安全教育の充実	B	A

〔 事業概要 〕	・学校における感染症対策の徹底を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れるような環境づくりを行う。 ・児童生徒の健康課題に対し、健康の保持増進を図るための着実かつ計画的な取組を推進する。 ・食物アレルギーについて、教職員が正しい理解と対応が図れるよう、関係機関との連携強化や研修会の開催などの事故防止に向けた取組を支援する。 ・教育活動全体を通じた安全教育の充実を図り、児童生徒が自ら自分の身を守る「自助力」の育成・向上に努める。 【予算額】学校保健衛生費（小学校） 17,412千円 学校保健衛生費（中学校） 8,988千円
〔 目 標 〕	各学校が学校保健および学校安全の充実に努め、本市の児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう支援する。
〔 実施状況 〕	・新型コロナウイルスやインフルエンザについて、常時専門機関等と連携を図りながら、学校に対し適宜情報提供を行うことができた。 ・食物アレルギーについて、各学校が適切な対応が図れるよう、研修会での周知を図るとともに、必要な学校へ訪問し、指導助言を行った。 ・生活習慣病については、個別指導を行うための体制を整備し、また、栄養教諭へは個別指導のスキルアップのための研修会を行った。 ・交通安全、災害安全について、各学校が実態に即した適切な指導を行うことできるよう、学校訪問等において指導助言を行った。 【決算額】学校保健衛生費（小学校） 15,561千円 学校保健衛生費（中学校） 8,174千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	今後も、学校保健および学校安全の充実に向け、教員の理解啓発を推進していくとともに、学校、関係機関等との連携強化を図っていく。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 学校における食育の推進	B	A

〔 事業概要 〕	・学校給食を生きた教材とするため、さらなる献立の充実や地産地消給食「さつきランチ」など行事食を実施する。 ・食の楽しさ・大切さを理解し心身ともに健康な生活を送るため、栄養教諭等による食に関する指導を実施する。

〔 目 標 〕	学校給食における「さつきランチ」などの生きた教材となる行事食の提供回数の維持 37回（令和3年度）→ 37回（令和8年度）
〔 実施状況 〕	・「さつきランチ」などの生きた教材となる行事食の提供を計画に基づき38回実施した。 ・栄養教職員研修会を計画的に開催し、食に関する全体計画をもとに、教科と連携した学校給食の提供を行った。（1回/月） ・栄養教諭等による食に関する指導を34校全てで行った。（327時間）
〔 課題及び今後の進め方 〕	・各教科と連携した学校給食の提供を計画的に行い、児童生徒が学びを深める手段の一つとなるよう、充実を図る。 ・学校、家庭、地域が連携した食育推進を図る。 ・小学校教科書の変更に伴い、食に関する指導全体計画②を見直すことで、今後も教科と連携した給食の提供ができるようにする。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：①「未来を拓く学校教育の推進」

基本施策	4．時代に即した教育課題への対応	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 教職員に対し教育課題における満足度の高い研修が実施されている。
No.2 コロナウイルス感染症での制限がある中で、満足度の高い実施内容となっている。今後もより一層の交流を図っていただきたい。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 教育研究事業の推進	B	B
〔 事業概要 〕	・学校教育における教育課題のほか、時代の要請に応じた様々な教育課題についての調査・研究等を推進し、課題解決に向けた教育施策を推進する。 ・学校教育の推進に向けた教職員対象の研修会を実施する。 ・教育に関する資料等を収集・作成し、情報を提供する。 【予算額】教育研究所事業費　12,584千円		
〔 目　標 〕	教職員研修における参加者満足度の肯定的回答の割合 96.3%（令和3年度）→ 97.0%（令和8年度）		
〔 実施状況 〕	・教員が新しい時代に必要とされる資質・能力を理解し、それを育成するための指導法について改善していくなどの「調査・研究」及び「研修」に取り組んだ。 ・授業力向上事業研修会参加者満足率97.1%（参加者延べ483名） 【決算額】教育研究所事業費　10,721千円		
〔 課題及び今後の進め方 〕	「調査・研究」の成果についての水平展開を図る。		

施策評価	自己評価	委員会評価
2 多文化共生に向けた教育の推進	B	A
〔 事業概要 〕	・グローバル化に対応した人材育成の一環として、児童生徒に異文化理解や多文化共生の考えが根付くよう、互いを尊重しながら学び合えるような環境づくり、教育の充実を図る。		

〔 目 標 〕	・海外友好都市ノースダコタ州グランドフォークス市との交流事業参加者満足度80%以上 ・イングリッシュキャンプ参加者アンケート満足度80%以上 ・日本語指導要請に対する対応率90%以上
〔 実施状況 〕	・令和5年度においては、アメリカ合衆国グランドフォークス市への派遣交流を中止し、代替事業を実施した。 ・イングリッシュキャンプでグランドフォークス市の学生とオンラインで交流した。市内小中学生が参加し、オンライン交流やALTとの活動を通して、各国の文化に触れた。(満足度100%) ・国際交流協会に委託し、外国人児童生徒等への日本語指導を行った。(対応率100%)
〔 課題及び今後の進め方 〕	・海外友好都市との交流方法の検討。 ・外国人児童生徒支援体制の充実。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：①「未来を拓く学校教育の推進」

基本施策	5. 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす教育の充実	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 課題にもある「本人および保護者との合意形成」についてが重要であるため、早期対応に努めていただきたい。
No.2 相談者アンケート結果からも相談者に寄り添った支援を実施されている。
No.3 「キャリアパスポート」はICTの活用と連携させ、児童生徒の持つタブレット端末に入れることにより両施策が推進されると思われるため検討いただきたい。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 特別支援教育の充実	B	A

〔 事業概要 〕	・インクルーシブ教育システムの構築ができるよう、研修会などを通して教師の専門性を高める。 ・障がいのある子供が十分に教育を受けられるように合理的配慮（社会の中にあるバリアを除去するために行う必要な対応）及び環境整備に努める。 ・関係機関と連携し、切れ目のないサポート体制の充実を図ることができるように就学を支援する。 【予算額】教育支援委員会委員報酬　37千円 心の教育推進事業費　5,885千円 特別支援教育費（小学校）　496千円（経常・臨時） 特別支援教育費（中学校）　409千円（経常・臨時）
〔 目　標 〕	・インクルーシブ教育システム推進事業研修会における参加者アンケートの結果「満足・やや満足」の数値が90%以上
〔 実施状況 〕	・モデル校である南摩小においてインクルーシブ教育システム推進事業研修会を実施。参加者52名中「満足・やや満足」は100% ・関係機関と情報共有などをし、適切な学びの場を検討する教育支援委員会において、201名の児童生徒の審議を行った。 【予算額】教育支援委員会委員報酬　37千円 心の教育推進事業費　5,475千円 特別支援教育費（小学校）　420千円（経常・臨時） 特別支援教育費（中学校）　407千円（経常・臨時）
〔 課題及び今後の進め方 〕	・インクルーシブ教育システム推進事業のモデル校である南摩小での取り組みの水平展開を図る。 ・教育支援委員会へ審議依頼する前に、校内において、本人および保護者との合意形成が図れるように、校長会等においてもより具体的に就学支援について説明する。

施策評価		自己評価	委員会評価
2 教育相談の充実	【重点取組】	A	A
〔 事業概要 〕	・来室による相談を基本に、電話相談、医師を招いての医療相談等を行う。 ・小中学校での不適応について、児童生徒・保護者等のニーズに沿った相談を行う。 ・不登校（傾向）児童生徒について、小中学校と情報を共有し、相談や家庭訪問を通して、不登校（傾向）児童生徒の支援を行う。 ・『アメニティホーム』で不登校（傾向）児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。 【予算額】教育相談専門員報酬　35,720千円		
〔 目 標 〕	相談者のニーズに沿った相談を展開した割合 95.0%（令和3年度）→ 98.0%（令和8年度）		
〔 実施状況 〕	・発達に関する相談や不登校・行き渋りに関する相談を主に185件の相談を行った。年間対応ケース数1407件。 ・医療相談では市内の医師を招き、4回実施し6名の相談を行った。 ・相談者アンケートの結果にて肯定的な割合は100%であった。 ・小中学校や関係機関との情報を共有し支援を行った。 ・アメニティホームでは6名の通室生と12名の個別対応を行い、社会的自立にむけ支援し、全員が様々な形で学校復帰を果たした。 【決算額】教育相談専門員報酬　35,325千円		
〔 課題及び今後の進め方 〕	多岐に渡る相談主訴や長期にわたる相談ケースへの対応が課題であり、関係機関と連携しながら工夫して対応していく		

施策評価		自己評価	委員会評価
3 キャリア教育の充実		B	B
〔 事業概要 〕	・児童生徒が学習を人生や社会と関連付けていけるよう、体験活動を支援する。 ・地域の人々との関わりを主とした職場体験学習（マイチャレンジ事業）を推進させる。 ・学びを記録し振り返ることができる教材（鹿沼市版キャリアパスポート）を活用できるように推進する。		
〔 目 標 〕	各学校ごとに、計画的に体験活動を実施し、児童生徒の体験の場を設ける。		

〔 実施状況 〕	社会科見学、中学校における職場体験学習（マイチャレンジ事業）を実施した。
〔 課題及び今後の進め方 〕	市内の各施設の協力を得ながら、体験活動の実施を支援していく。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

点検評価シート

基本目標２　次代につなぐ教育環境の充実

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標:②「次代につなぐ教育環境の充実」

基本施策	6. 教育施設の充実	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 目標としているエアコンやLED照明の設置において、計画どおり実行されており、高い評価を得られている。今後は地域住民の避難場所にもなるため、課題にされている「非構造部材」にも力を入れていただきたい。
No.2 限られた予算の中で良く対応している。トイレの洋式化等は着実に整備されているものの、国県と比べると進捗率は低いため計画的な整備をお願いする。
No.3 限られた予算の中で必要な整備がされている。
No.4 新しい再編計画の策定のための流れや下地が実行され、着実な準備が出来ている。
No.5 児童生徒や保護者にとってありがたい制度であるため継続して支援をお願いする。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 小中学校の整備	A	A

〔 事業概要 〕	児童生徒等の安全で快適な教育環境を確保する上で必要となる整備を行うことにより、教育環境の改善を図る。 ▸特別教室等にエアコンを整備 ▸照明のLED化 ▸非構造部材の耐震対策として竜巻等による窓ガラス飛散防止対策　など 【予算額】24,516千円（令和5年度）
〔 目　標 〕	施設整備計画期間内の整備進捗率 〇中学校の特別教室のエアコン設置率　R8年度までに100% 〇普通教室のLED照明設置率　R8年度までに100%
〔 実施状況 〕	〇中学校の特別教室のエアコン設置において賃貸借契約締結し稼働開始した。 (エアコン設置率:100%（R6.4.1現在）) 〇ESCO事業による対象教室のLED化完了。 （普通教室のLED照明設置率　100%（2685台/2685台）） 【決算額】7,694千円（令和5年度）
〔 課題及び今後の進め方 〕	小中学校の適正配置を見極めながら、児童生徒の教育環境の充実を図るため、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要がある。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 小中学校の長寿命化整備　【重点取組】	B	B

〔 事業概要 〕

構造体の安全対策や設備配管の更新などにより建物の耐久性を高め、機能向上を兼ねた長寿命化改修を行う。
トイレ洋式化及び給排水設備等の改修・更新工事を行う。

【予算額】 688,954千円

〔 目 標 〕

学校施設の環境整備と長寿命化整備
○長寿命化改良　　8校
○給排水設備改修　10校
○トイレ洋式化　　17校

〔 実施状況 〕

○長寿命化改良
▸西小学校屋内運動場（R4、R5継続事業）
▸北中学校屋内運動場（R4、R5継続事業）
○給排水設備改修
▸北押原中学校（給水設備 工事）
▸南押原中学校（給水設備 工事）
▸菊沢東小学校（給水設備 実施設計）
▸みどりが丘小学校（給水設備 実施設計）
○トイレ洋式化
○その他改修工事
▸東中弓道場・部室 基本・実施設計

目標に対する進捗率（完了実績）
○長寿命化改良　2校　進捗率　25%
○給排水設備改修　3校　進捗率　30%
○トイレ洋式化　6校　進捗率　35%

【決算額】 581,950千円

〔 課題及び今後の進め方 〕

小中学校の適正配置を見極めながら、計画するとともに、学校施設の老朽改修や給排水設備更新に併せてトイレ洋式化整備を計画的に進めていく必要がある。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 学校防犯設備等の整備	A	A

〔 事業概要 〕

不審者の侵入を防ぐため、門扉・フェンスの設置や敷地周囲等からの見通しを確保し死角の原因とならないように樹木等の適正な整備を行う。

【予算額】5,000千円

〔 目 標 〕	安全対策が必要と思われる箇所を確認し、予算の範囲内で順次、整備を行う。
〔 実施状況 〕	○フェンス改修工事 ▸石川小学校、南押原中学校 ○樹木伐採工事 ▸北小学校、西中学校、北中学校、みどりが丘小学校 【決算額】4,978千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	防犯設備（主に門扉やフェンス）の整備や危険木の伐採等を計画的に行っていく。

施策評価	自己評価	委員会評価
4 小中学校の適正配置 【重点取組】	A	A
〔 事業概要 〕	義務教育の機会均等の観点から、すべての児童生徒に効果的な教育環境を提供することを目的に、統廃合や学区の再編などを含む適正配置を推進する。 また、次期学校再編計画の策定を行う。 【予算額】通学区域審議会委員報酬　161千円 教育研究所事業費（臨時経費）160千円	
〔 目 標 〕	小中学校の適正規模や適正配置を検討し、教育環境の充実を図る。 【指標】 統廃合の検討が必要な小学校の数 7校（令和3年度）　⇒　3校（令和8年度）	
〔 実施状況 〕	【実績】令和5年度は、小規模の小学校11校についての検討を行った。 ・6月 「小中学校適正配置等検討委員会」の設置 12月までに4回開催し、適正規模や適正配置について検討を行った。 ・9月～10月 「アンケート調査」の実施 保護者等対象に学校再編に関する意向調査を実施し、結果をまとめた。 ・2月中旬 「再編計画骨子」の公表 再編計画案を提示した。 ・2月下旬～4月中旬 「意見交換会」（保護者等対象） 10中学校区別に意見交換会を開催、保護者等の意見を聴取した。 ・R6.4月中旬～6月中旬 「意見交換会」（地域住民対象） 15地区別に意見交換会を開催、地域住民の意見を聴取した。 【決算額】通学区域審議会委員報酬　0千円 教育研究所事業費（臨時経費）163千円	

〔 課題及び今後の進め方 〕	【課題】 ①保護者や地区住民との合意形成 ②校地の検討・建築工事等に係る費用 ③他部局との連携、協働 （学童保育の再編、廃校施設の利活用等） 【今後の進め方】 ・「小中学校適正配置等検討委員会」では、保護者や地域住民の意見を踏まえて、次期学校再編計画についての検討を行う。 ・8月に計画（案）を作成、9月にパブリックコメントの実施、10月の策定を目指す。 11月以降は、再編対象地域で説明会を実施する予定。 ・状況に応じて「地区検討委員会」を設置し協議を行う。 ・合意が得られた地区・学校から「統合準備委員会」を設置し、新しい学校を設立するための検討・準備を行う。

施策評価	自己評価	委員会評価
5 スクールバスの運行	A	A

〔 事業概要 〕	（スクールバスの運行） ・学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童生徒の負担を軽減するためスクールバスを運行する。 【予算額：スクールバス管理費】 歳入：2,604千円　歳出：62,028千円 （西小西大芦地区スクールタクシー） ・下校時刻が学年によって分かれた際、スクールバス運行の調整がつかない児童に対し、スクールタクシーを運行する。 【予算額：小学校管理費】 歳入：176千円　歳出：654千円 （粕尾小遠距離通学） ・学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童生徒の負担を軽減するためリーバスを活用した登下校支援を行う。 【予算額：小学校管理費】 歳入：184千円　歳出：1019千円 ・スクールバスをはじめとした様々な交通体系との相互関係について、関係部局との連携により調査研究を進める。
〔 目 標 〕	・遅延なく、無事安全なスクールバス・スクールタクシーの運行管理 ・リーバス定期券費用の補助

〔 実施状況 〕	(スクールバスの運行) ・小学校では4km以上、中学校では6km以上の通学距離となる児童生徒に対し、通学支援として、スクールバス9台を運行し、通学の負担軽減を図った。 ・スクールバス9台に置き去り防止のための安全装置を整備した。 【決算額:スクールバス管理費】 歳入:2,671千円　歳出:59,513千円 【対象校】西小・西中・加園小・粟野小・粟野中 (西小西大芦地区スクールタクシー) ・スクールタクシーを運行し、通学の負担軽減を図った。 【決算額:小学校管理費】 歳入:176千円　歳出:654千円 (粕尾小遠距離通学) 通学のため、リーバス定期券費用の全額補助を行った。 【決算額:小学校管理費】 歳入:184千円　歳出:958千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	・学校の統合により児童生徒の通学に支障がでると想定される際、地域の実情に応じて、公共交通機関などの利用も検討を行う。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：②「次代につなぐ教育環境の充実」

基本施策	7．学力向上を支える就学環境の充実	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 制度が充実しており、児童生徒や保護者に対しても大切な支援である。今後は潜在的な対象者に対しての支援にも努めていただきたい。
No.2 森林環境譲与税を活用した市産材の備品の配備が計画的に進められている。
No.3 計画的な整備更新が図られており、ICT支援員による活用支援もよくなされている。
No.4 制度対象者に対して適切な貸付支援が行えている。
No.5 アレルギー対応などや施設修繕に至るまで学校給食に対する安全対策がなされている。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 小中学校児童生徒への就学支援	A	A

〔 事業概要 〕

・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒へ学用品費等を支給し、就学支援をする。

・特別支援学級に入級する児童生徒への就学奨励費を支給し、経済的負担の軽減を図る。

・学校と緊密な連携により、対象世帯への制度周知を図る。

【予算額】
①要保護準要保護児童生徒援助費
小学校　28,620千円
中学校　31,762千円
②特別支援教育就学奨励費
小学校　6,348千円
中学校　6,992千円

〔 目　標 〕

①要保護・準要保護児童生徒への支援(支給対象者への100%支給)
②特別支援教育就学奨励費児童生徒への支援（申請者への100%支給）

〔 実施状況 〕	・経済的理由によって就学困難な家庭に対し、学用費、給食費、入学準備金等の支給することにより、児童生徒への就学環境の充実を図った。 ①要保護・準要保護児童生徒援助費 小学校　344名（7名、準337名）　26,394千円 中学校　232名（1名、準231名）　27,680千円 ・特別支援学級に入級する児童生徒へ学用品費、給食費、通学費を支給することにより、経済的負担の軽減を図った。 ②特別支援教育就学奨励費 小学校　183名　5,923千円 中学校　114名　5,595千円 ・全児童生徒に対し、学校を通してパンフレットを配布したほか、ホームページへの掲載、窓口へのパンフレットを設置することにより制度の周知を図った。
〔 課題及び今後の進め方 〕	国の動向も注視しながら、現行での事業実施を継続する。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 より良い教育環境の整備	A	A

〔 事業概要 〕	・児童生徒が安全かつ円滑に教育を受ける環境を整えるため、児童生徒用机椅子の計画的な更新を進める。 ・老朽化の進んだ大型学校備品について計画的に整備を図る。 ・複合機の更新（5年間の単価契約） 【小学校予算額：5,548千円】　【中学校予算額：2,870千円】 ・印刷機の更新（5年間のリース） 【小学校予算額：3,064千円】　【中学校予算額：1,540千円】 ・その他学校から要望のあった備品を更新・購入する。
〔 目　標 〕	老朽化した備品の計画的な更新 ・木製学習用机椅子の使用率増加　現在(小学校：34%　中学校：58%) ・複合機リース契約の定期的な更新 ・印刷機リース契約の定期的な更新 ・その他学校から要望のあった備品を更新・購入する。

〔 実施状況 〕	・森林環境譲与税を用いて、鹿沼産森林認証材のヒノキを使用した木製学習用机椅子への更新を行った。 ・木製学習用机椅子の更新 小学校　机 32台　椅子 49脚 中学校　机　0台　椅子　0脚 計　机 32台　椅子 49脚 【決算額:2,258千円】 ・複合機の更新 小学校　27台設置【決算額:5,046千円】 中学校　13台設置【決算額:2,870千円】 ・印刷機の更新 小学校　32台設置【決算額:2,430千円】内2台更新 中学校　18台設置【決算額:1,474千円】内1台更新 ・その他 給食クラス運搬車、（感染症対策）空気清浄機、サーキュレーター、網戸等
〔 課題及び今後の進め方 〕	・学校からの整備要望に対し、優先順位を付け、計画的に整備していく。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 教育のICT環境整備　【重点取組】	A	A
〔 事業概要 〕	・計画的なICT機器の導入、更新を行うことで、教育現場のICT機器の性能向上、事務効率の向上を行い、充実した学習環境を整備する。 ・ICT支援員を配置し、教育現場でのICT活用を支援する。 【予算額】 169,485千円	
〔 目　標 〕	小中学校における機器の計画的な整備や更新を実施するとともに、活用の支援体制の強化を図る。 【指標】 小中学校ICT機器の更新台数（5年累計） 0台（令和3年度） ⇒ 8,152台（令和8年度） ・更新台数については児童生徒のタブレット端末及び教職員の校務パソコン等を対象としている	
〔 実施状況 〕	・計画に基づき、小学校の校務用パソコンを更新した（更新台数415台）。 ・ICT支援員を学校の申請に基づき派遣した（派遣回数1,122回） 【決算額】 167,148千円	

〔 課題及び今後の進め方 〕	・前年度から機器更新に係る契約の統合を進めているが、今後も事務効率化を目的に統合を進める。 ・GIGAスクール構想により導入（令和2年度）した設備・機器の更新について、タブレットについては県の共同調達を行うとともに、その他更新対象が多いため、今後の導入に向けて引き続き事務を進める。

施策評価	自己評価	委員会評価
4 市奨学生の支援	A	A
〔 事業概要 〕	教育の機会均等の趣旨に基づき、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学できない高校生・大学生等に対し学資を貸し付け、ひろく修学の機会を提供するもの。 〇大学等：貸付額40,000円／月 以内 〇高校等：貸付額15,000円／月 以内 【予算額】76,860千円	
〔 目 標 〕	経済的な理由により修学できない高校生・大学生等に対し学資を貸し付け、ひろく修学の機会を提供する。 ・適切な貸付処理 ・情報提供の徹底	
〔 実施状況 〕	令和5年度も前年度に引き続き『広報かぬま』、『市ホームページ』、『LINE（鹿沼市公式アカウント）』等を活用し奨学金制度の周知を行い、申請者154名に対して奨学金の貸し付けを行った。 【内訳】 〇高校等： 11名　 1,980千円 〇大学等：143名　66,260千円 【決算額】68,240千円	
〔 課題及び今後の進め方 〕	現行制度での事業を継続する。なお、貸付金額等の制度については、他市の奨学金制度や社会情勢、国県の動向等を注視し適宜見直しを検討する。 令和2年度に策定した定住減免制度については、令和8年4月より該当者の貸与額のうち一部が減免となる。定住促進及び制度の適正運用のため、市ホームページにおいて定住減免の記事を掲載するとともに、奨学生に対してはチラシの配布を行い、制度の周知及び利用促進を図る。	

施策評価	自己評価	委員会評価
5 安全安心な学校給食の提供　【重点取組】	A	A

〔 事業概要 〕	・施設機器等改修計画に沿って、優先順位を考慮しながら、施設・設備の改修を行う。 ・小中学校の適正配置と整合を図りながら、新たな地区共同調理場を整備し、計画的に給食業務委託を進める。 ・学校給食費徴収管理業務の効率化を検討する。 ・学校給食衛生管理基準に基づいた作業を徹底するため、関係職員への衛生管理研修会等を実施する。 ・学校給食における食物アレルギー対応について、関係職員への研修を行い、適正な対応ができるよう支援する。 【予算額】978,898千円（前年度繰越6,400千円）
〔 目 標 〕	給食業務の民間委託件数を令和8年度までに8件にする。
〔 実施状況 〕	・各調理施設の修繕を実施。 ・粟野調理場の食器・食缶洗浄機など、老朽化した機器の入替を実施。 ・令和5年4月から津田小を拠点とした北犬飼地区調理場の運用に伴い、石川小を受配校とするため、給食調理室から配膳室への改修を令和4年度末から5年度にかけて行った。 ・卒業生など学校給食費滞納分で徴収困難案件等について、学校の希望に応じ徴収業務を調理場に移管し、調理場から督促・徴収を実施。 ・給食主任に研修会を実施し、安全な学校給食の提供について研修会を実施。 ・単独実施校の給食主任には食物アレルギーの流れについても伝え、調理員へも「食物アレルギーチェックポイント」について再度確認を行った。 ・給食賄材料の高騰に伴い、給食費だけでは不足する賄材料費の支援を実施。 【決算額】972,032千円（前年度繰越3,201千円）
〔 課題及び今後の進め方 〕	・施設・機器が老朽化しているため、施設・機器改修計画に基づき、優先順位を考慮しながら、施設・設備の改修を行う。 ・小中学校の適正配置と整合を図りながら、単独実施校等の計画的な地区調理場への集約など学校給食業務全体の効率化を図る。 ・学校給食費徴収管理業務の効率的・効果的な徴収方法を検討する。 ・調理員や給食主任などへ研修等を実施し、国の指針に沿った食物アレルギーの対応や衛生管理の徹底など、給食関係職員のスキルアップを図る。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

点検評価シート

基本目標３　地域とともに高める学びと協働活動

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	8．地域ぐるみで学び育ち合う体制の構築	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 目標も達成しているほか、研修会やワークショップ等を積極的に開催している。
No.2 学校支援ボランティアの登録者数は目標数よりも遠いものの、地域への情報発信やメンバー同士のスキルアップが図られている。
No.3 家庭教育学級の開設・運営には力を注いでいるほか、交流のつどい、ゼミナールの開催においても計画を立て実施できているが、加入率の低迷に課題が残る。

施策評価		自己評価	委員会評価
1 コミュニティ・スクールの導入推進　【重点取組】		A	A
〔 事業概要 〕	・令和5（2023）年度までに、市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入する。 ・「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校運営協議会による熟議を行い、地域・学校ごとに適切な体制づくりを推進する。 【予算額】1，600千円		
〔 目　標 〕	・小中学校におけるコミュニティ・スクール導入校数を、令和8年度までに全小中学校34校に導入する。		
〔 実施状況 〕	・各学校、地域、コミュニティセンターなどと調整を進めた結果、令和5年度当初、すべての小中学校への学校運営協議会の設置が完了した。 ・市内のボランティアや教職員のほか、青少年育成市民会議などの市内各団体に対して制度説明の出前講座を実施したほか、コミュニティ・スクールだよりの発行やコミュニティ・スクール研修会を実施することにより、制度の理解を進めた。 【決算額】1，600千円		
〔 課題及び今後の進め方 〕	・全校設置初年度であり、十分な熟議に至れず、形式的な会議開催に留まっている学校運営協議会がある。継続的に研修会、ワークショップ等を開催し学校運営協議会の活性化を支援していく。また、良好に実施されている事例の情報共有を図る。		

施策評価		自己評価	委員会評価
2 地域学校協働活動の推進	【重点取組】	A	A
〔 事業概要 〕	・「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域の人々や団体、民間企業等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、防犯や交通安全などの安心安全を確保する「地域学校協働活動」を推進する。 ・学校支援ボランティアの活動を支援するため、人材育成研修や地域への情報発信を行う。 【予算額】4,578千円		
〔 目 標 〕	・学校支援ボランティア登録者数を、令和8年度までに1,724人にする。		
〔 実施状況 〕	・各学校の地域学校協活動の様子や活躍する地域コーディネーターへの取材を行い、地域学校協働活動だよりやホームページでの情報発信を行った。 ・放課後子ども教室を6教室開設し、地域ボランティアが子どもたちの多種多様な学習・体験を提供した。 ・各学校の安全安心対策委員会が地域の実情に合わせて、危険個所のマップ作成や登下校の見守り活動を実施した。 ・地域学校協働活動研修会を5回実施し、地域学校協働活動を継続して実施していくためのスキルを高め、他地区ボランティア同士の交流や意見交換をはかった。 【決算額】4,212千円		
〔 課題及び今後の進め方 〕	・ボランティア登録者の高齢化、固定化が進んでおり人材育成、人材の掘り起こしが課題。 ・コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動の一体的に進めるための広報活動や研修会について、内容の充実を図っていく。		

施策評価	自己評価	委員会評価
3 家庭教育の支援	B	B

〔 事業概要 〕	・家庭教育を推進するため、「家庭教育学級」をすべての小・中学校で開設するとともに、民間学級の運営を支援する。 ・家庭のあり方や子育てに関する研修の場とするため、家庭教育に関する講演会などを開催する。 【予算額】2,290千円
〔 目 標 〕	・本市の家庭教育活性化のため、家庭教育事業への学び手の参画をすすめるとともに地域ぐるみで子育てを推進するためのリーダーの育成や場の確保に努める。
〔 実施状況 〕	・小中学校34校および民間7団体について、家庭教育学級41学級の開設・運営を支援した。 ・子育て交流のつどいを開催し、各家庭教育学級から223名が参加した。 ・子育てゼミナールにおいて、活動状況発表、講話、次年度の計画立案演習を実施した。 ・幼稚園・保育園等28施設のうち9施設で、保護者向けの学習会「子育て親育ち講座」が実施された。（施設ごとに3年に1回開催） 【決算額】2,290千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	・家庭教育学級への参加率が減少傾向にあることが課題。多くの人に参加してもらうため開催時期、時間を検討し参加率を高める。また、市の家庭教育支援の在り方について整理する。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	9. 主体的に学べる生涯学習環境の推進	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 課題はあるものの多種多様な学習環境が提供できるよう事業の推進をしている。
No.2 街頭指導の実施など青少年健全育成活動の推進のため地道な活動がされており、目標に対しても十分に達成している。
No.3 自然体験の場を積極的に提供しているほか、県外に対しても受け入れを行い、鹿沼市や栃木県にとって有益な事業である。
No.4 施設管理は老朽化に伴い多くの課題があるが、着実に修繕や改修を行っている。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 多種多様な学習機会の提供	B	A
〔 事業概要 〕	・生涯学習総合情報誌発行によって行政・関連団体・市民団体の生涯学習情報を発信していきながら、生涯学習に係る団体・ボランティア・市民との調整を図り、かぬま生涯学習大学のよりよい在り方の検討と実践を行う。 ・リモート講座や、インターネット操作に慣れていない市民向けのリモート受講のための操作方法講座を実施するなど、誰もが学べる環境づくりを推進する。 【予算額】5,844千円	
〔 目　標 〕	・市主催の生涯学習講座等への参加率を、令和7年度までに10.0%（世論調査の対象者）にする。 ・リモートによる生涯学習講座、リモート操作説明講座の開催を、令和8年度までに5回／年行う。	
〔 実施状況 〕	・生涯学習総合情報誌を2回／年発行し、行政のほか、市内の各生涯学習団体を含めた生涯学習情報を発信した。 ・かぬま学びフェスティバルを開催し、日頃の学習成果の発表と生涯学習の啓発を行った。約1,100人の来場者があった。 ・課主催講座事業として、小学生や親子、成人を対象にした講座を実施した。ものづくりの講座の他、防災や地元産業をテーマにした講座を企画した。 ・リモート講座については、対面形式での講座実施に需要が多く実施を見送った。放送大学や県内大学の公開講座などについて、リモート講座があるものについてホームページなどで周知を図った。 【決算額】5,598千円	

〔 課題及び今後の進め方 〕	・かぬま生涯学習大学の学位認定について、新規の学位認定の申請が5年以上なく、見直しが必要である。 ・住民ニーズの把握に努め、多種多様な学習環境が提供できるよう、かぬまマイ・カレッジへの支援と、課主催講座の充実を図る。 ・講座参加人数の増加を図るため、講座周知や申込の方法を検討していく。 ・学習成果を発表できる機会の提供、仲間づくりなどにつながるサークルやボランティアなどの地域ネットワークにアクセスしやすい仕組みづくりを進めていく。 ・地域にいる講師や団体、企業と連携・協働を図った講座を充実させる。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 青少年健全育成活動の推進 【重点取組】	B	A
〔 事業概要 〕	・市内17地区の青少年育成市民会議の活動を支援し、青少年の健全育成をはかる。 ・少年指導員の活動状況を関係機関との連携させ、青少年指導センターの活動推進をはかる。 ・青少年育成団体の自主的な活動を支援するとともに、青少年を取り巻く環境の変化に対応した的確な支援策の構築をはかる。 【予算額】5,498千円	
〔 目 標 〕	少年指導員センターによる街頭指導回数を令和8年度に430回／年にする。	
〔 実施状況 〕	・青少年育成市民会議の活動については、コロナが5類になったことを受け、事業内容を見直したうえで、街頭啓発活動や研修会を開催した。また、各地区で工夫を凝らし、健全育成につながる事業を実施した。 ・指導センターについては、青少年指導員と連携をとり、年418回の街頭指導を実施した。 ・子ども会連合会においては、リーダー養成キャンプ、絵画展、こどもの集い等の行事を実施し、事務局として支援した。 【決算額】4,785千円	
〔 課題及び今後の進め方 〕	・青少年育成市民会議について地域の高齢化、役員の固定化等、地域の担い手不足が課題。地域の実情にあわせ事業の見直しを行い、役員の負担の軽減をはかる等、担い手不足の解消に向けて改善を進めていく。	

施策評価	自己評価	委員会評価
3 自然生活体験学習の提供	A	A

〔 事業概要 〕	・「自然生活体験学習推進事業基本方針」に基づき、小中学校児童生徒への自然体験学習事業の実施 ・市民に・自然体験の機会を提供する「わくわくネーチャー事業」の実施 ・地域活性化を図るため、施設所在地の人材を活用 ・教師を目指す学生と連携して行う「交流カレッジ事業」の展開 【予算額】43,403千円
〔 目 標 〕	・自然体験学習事業における、2泊3日宿泊学習実施校の割合80%以上 ・わくわくネーチャー事業における参加者満足度90%以上
〔 実施状況 〕	自然生活体験学習では37校、約1,500人が参加、主催事業「かぬまっ子わくわくキャンプ」「森の教室（3回実施）」とも、プログラムを提供することが出来た。 また、管理運営スタッフ会議を中心に、地元人材の協力を得て事業を展開し、交流カレッジ事業では、延べ29名の学生が、活動に協力した。 【決算額】38,532 千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	・夏季の熱中症など利用者の安全対策が課題。 ・引き続き学生ボランティア、地域の協力を得ながら安全で充実した学習プログラムを提供する。

施策評価	自己評価	委員会評価
4 生涯学習施設の整備と長寿命化	B	A

〔 事業概要 〕	・市民情報センターは平成11（1999）年、文化活動交流館は平成14（2002）年、自然体験交流センターは平成18（2006）年にオープンしているため、時代に対応した生涯学習環境の整備が必要となっている。学びの環境を維持し、市民の利便性を向上させるため、必要な施設修繕や改修を計画的に進める。 【予算額】 58,291千円＋臨時382千円（情報C） 13,926千円（交流館）＋臨時264千円（情報C） 330千円（体験交流センター）
〔 目 標 〕	・市民情報センターの改修工事を実施する。

〔 実施状況 〕	・市民情報センターおよび文化活動交流館は、指定管理によって計画的に運営された。情報センターの利用者は延べ91,138人、2,214千円の使用料収入があった。交流館の利用者は延べ28,525人、341千円の使用料収入があった。 ・市民情報センターでは、空調機器の緊急修繕を4件実施し、令和4年度から繰越となっていた給水設備の修繕を完了した。また、全館の空調機器更新作業を開始した(リース方式・令和7年1月更新完了予定)。さらに、鹿沼ケーブルテレビの協力により、ほぼ全館でWifiを使用可能となった。 ・自然体験交流センターでは、空調、厨房機器等を適宜修理するなど必要な設備修繕を行った。 【決算額】 61,384千円＋臨時3,520千円(情報C) 13,926千円＋臨時242千円(交流館) 3,911千円(体験交流センター)
〔 課題及び今後の進め方 〕	建物や空調機器等について、経年劣化による故障が多発し、またメーカー製造終了品のために部品が手に入らない設備もあるため、大規模改修を必要としている。計画的に改修を行う。 (市民情報センター)空調機器の更新を実施中。 (文化活動交流館)空調機器と木製外壁の改修を計画する。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	10. 学びを活かす社会参画の推進	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 今後の社会活動への展開につながるような基礎づくりであったり、事業概要に記載されている内容にふさわしい取組がなされている。
No.2 事業に対するねらいは良いが、まちかど先生の登録人数の確保に対する方策が弱い。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 青少年の主体的な社会参画の促進	A	A

〔 事業概要 〕	・「鹿沼市20祭」事業を実行委員会へ委託し、自主的な企画・運営を支援する。また、実行委員会での一連の経験が、今後の社会活動への展開につながるよう支援する。 ・青少年の自立支援として、ボランティアリーダー育成事業を開催し、体験活動や、異年齢交流活動を通して、人材の育成を図る。 ・青少年ボランティア団体の活動を支援し、青少年が学び、地域の行事へ参加する機会を提供する。また、青少年自身が、自主的な活動を継続できるよう支援する。 ・青少年の主体的なまちづくりへの参画推進として、市政情報の提供やアドバイスを高校の題解決型授業において行い、地域の未来を拓いていくことができる人材の育成を支援する。 【予算額】831千円
〔 目 標 〕	青少年の地域事業への参加コーディネート数を令和8年度に20件／年にする。
〔 実施状況 〕	・鹿沼市20祭については、コロナ禍以前の通常開催で実施ができた。若い世代が創意工夫をしながら主体的に取り組めるよう支援することで参加者視点に立った内容となり、参加者アンケートでは91%の満足度を得ることができた。また、実行委員会のOBOGが現役世代に協力する仕組みを作り、若い世代がつながっていく土台を作った。 ・青少年ボランティアリーダー教室を7回（6月～9月）に渡り実施。19人の受講者が児童対象のキャンプ（1泊2日）にボランティアスタッフとして参加。実践的に学ぶプログラムを通して人材育成を図った。 ・かぬまボランティアユース（kavy）については、イベント等の活動機会を積極的に提供。ボランティアリーダー教室の連携を強めながら活動の立て直しと人材育成に取り組んだ。 ・鹿沼高校が実施する課題解決型授業に協力。市職員をアドバイザーとして派遣するなど授業の支援を行った。 ・青少年の地域事業へ参加コーディネート数については23件／年であった。今年度は各種イベントへのコーディネートだけでなく、行政への諮問機関である鹿沼市子ども・子育て支援会議や、女性議会への紹介も行った。 【決算額】828千円

〔 課題及び今後の進め方 〕	・社会参画活動が一過性にならないよう、引き続き関係団体へ情報提供を行いながら興味関心を高めていく。また、関係団体が個別に活動を行うのではなく、相互に連携し合える環境づくりを図っていく。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 地域人材ネットワークの活用促進	B	B
〔 事業概要 〕	・講師情報登録・情報提供制度について、かぬま生涯学習大学との連携がなされた分野整理をする。 ・かぬままちづくり出前講座・まちかど先生出前講座を開催し、地域住民の生涯学習講師としての活躍と、行政や地域住民から学ぶことが出来る生涯学習活動を支援する。 ・公民館と連携して公民館講座を充実させるため、時代のニーズや地域の状況にあった生涯学習の推進を図る。 ・地域でのサークル活動等を推進し、公民館の「集い」・「学び」・「つながる」機能を発揮することにより、地域連帯感と社会参画の機運を醸成する。 【予算】2,599千円	
〔 目 標 〕	・かぬままちづくり出前講座・まちかど先生出前講座の開催数を、令和8年度までに80回／年とする。 ・地域でのサークル活動等への参加率を、令和7年度までに15.0パーセントにする。	
〔 実施状況 〕	・講師情報登録は88人、まちかど先生は14人の登録があった。 ・かぬままちづくり出前講座は74講座実施し、延べ2,763人の利用があった。まちかど先生出前講座は13講座実施し、延べ309人の利用があった。 ・市内の14公民館において公民館事業を実施し、各地区において図書の貸し出し、公民館教室、たよりの発行などを行った。 【決算】1,906千円（公民館事業）	
〔 課題及び今後の進め方 〕	・まちかど先生の登録人数が少なく、学習者が地元講師として地域で活躍できるよう、支援していく必要がある。 ・充実した公民館講座が開催できるよう、講座、講師派遣情報などの提供、研修会を実施する。	

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	11．主体的な文化活動と特色ある文化の形成	最終評価	B

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 目標にある市民文化祭参加者の年代別や参加根拠を深堀して、市民文化祭参加者の高齢化や開催内容のマンネリ化の解消に努めていただきたい。
No.2 目標値には達成していないが一概に悪いとも言えない。施設利用者を増やすため、児童生徒にプラネタリウムを更に活用してもらうのは如何か。また、老朽化した施設であるため、計画的な改修を実施し利用促進を図っていただきたい。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 文化芸術活動の次世代への継承	B	B

〔　事業概要　〕	・SNS、CATVなどのメディアを活用した文化情報の発信。 ・市民文化祭のリニューアル、市民文化芸術の日「meet with KANUMA」事業の開催。 ・文化芸術団体と協働により子ども達への文化芸術体験機会を創出し、次世代への継承に努める。 【予算額】市民文化祭開催委託料　3,700千円
〔　目　標　〕	市民文化祭参加者数を令和8年までに8,650人にする。 〔基準値に人口減少率（99.25%）を乗じ、毎年1%増〕 【基準値】令和元年度　8,545人 【目標値】（R4）8,566人、（R5）8,587人、（R6）8,608人、（R7）8,629人、（R8）8,650人
〔　実施状況　〕	R5市民文化祭参加者数　5,875人（参考：R4 5,721人 昨年比2.7%増） 【決算額】市民文化祭開催委託料　3,700千円 ・臨時経費として旧粟野中学校屋外トイレ修繕1,579千円、消防保守77千円 ・鹿沼市および文化課HP、SNS、デジタルサイネージのほか、ケーブルテレビCMを使った事業PR（発信150件、フォロワー400件増）
〔　課題及び今後の進め方　〕	・市民文化祭参加者の高齢化、内容固定化が顕著であるうえ、コロナ禍以降、参加者数が減少傾向にある。そのため、新規部門の開設や若年層向けの企画充実を図り、参加者数の増に努める。 ・市民美術展、meet with KANUMA、移動音楽鑑賞教室などの活動支援を通じて文化芸術による地域の活性化を図る。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 文化の杜（市民文化センター）の活用促進	B	B
〔 事業概要 〕	利用者の増加と施設の長寿命化を図るため、文化センター（築40年）の計画的な修繕の実施により、利用者の安全を確保し、機能性の高い施設を維持する。 ・自主事業・科学館事業開催により、市民へ文化芸術に触れる機会を提供する。 ・SNS等の活用により情報発信を強化し、施設の利用促進につなぐ。 ・（公財）かぬま文化・スポーツ振興財団へ指定管理者を委託。（R4～R8） ・大小ホール特定天井等の計画的な改修実施。	
〔 目 標 〕	市民文化センター年間利用者数を令和8年までに133,076人にする。 〔基準値に人口減少率（99.25%）を乗じ、毎年1%増〕 【基準値】131,474人（H29～30の平均） 【目標値】（R4）131,793人、（R5）132,113人、（R6）132,433人、（R7）132,754人、（R8）133,076人	
〔 実施状況 〕	・R5文化センター年間利用者数 95,650人（参考：R4 78,703人 昨年比21.5%増） ・（公財）かぬま文化・スポーツ振興財団指定管理料【決算額】192,836千円 ・大小ホール舞台幕更新工事（R5繰越事業）【決算額】37,345千円 ・大ホール調光操作卓更新（R5 7月補正）【決算額】48,400千円 ・鹿沼市および文化課HP、SNS、デジタルサイネージのほか、ケーブルテレビCMを使った事業PR（発信150件、フォロワー400件増）	
〔 課題及び今後の進め方 〕	・施設全体の劣化が顕著なことから、令和6年度、施設の劣化診断を実施し、その結果に基づき、修理計画を策定する。	

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	12. 地域資源の継承と郷土学習の推進	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 文化財の調査・保存並びに成果の公開・活用を計画的に推進しているほか、目標以上の実績を挙げており文化財に対しての取組が良くなされている。今後は、文化財の調査や保存だけでなく市民の目に触れられるような機会を積極的に設けていただきたい。
No.2 貴重な地域資源として、資料調査や収集などが目標以上に進められている。過疎化・高齢化に伴う課題解決に努めていただきたい。また、収集に併せて課題となる収蔵庫・収蔵施設の充実を図っていただきたい。
No.3 目標に対する実施数だけでなく、副読本である「わたしたちの鹿沼市」にデジタル資料として成果を反映させたのは大きな実績である。
No.4 文化事業全般が地道な活動である。「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」以外の行事についても積極的に展開を図っていただきたい。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 文化財指定の推進と保護	A	A
〔 事業概要 〕	自然・歴史・文化遺産を市民共有の財産として文化財に指定するとともに、その保護・保存のため、地域と協働で様々な支援を実施する。 埋蔵文化財の適正な調査・保存・保護を継続的に推進し、成果の公開・活用のための事業を展開する。 鹿沼市の文化財保護・活用の将来的なビジョンを明示する「鹿沼市文化財保存活用地域計画」の策定作業を推進する。 【予算額】16,270千円		
〔 目　標 〕	法令に基づいた文化財調査及び保護支援を年間51件実施する。		
〔 実施状況 〕	文化財指定に向けた調査や医王寺金堂修理事業及び上石川天棚収蔵庫修理事業など、76件の文化財調査、保存・保護のための支援を実施した。 また「鹿沼市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた調査を実施した。 【決算額】13,244千円		
〔 課題及び今後の進め方 〕	貴重な文化財を後世に伝えるためには事業の継続性が重要である。文化財の状況把握に努め、緊急性を考慮したうえで、優先順位をつけて継続して取り組んでいく。		

施策評価	自己評価	委員会評価
2 地域資源の調査と保存	A	A

〔 事業概要 〕	地域に残る様々な資料を地域資源として捉え、調査・収集・整理活動を推進する。 蓄積された資料は地域の将来の振興の基礎となる財産として確実な保存を図るとともに、それらをデジタル化し、公開・活用につなげていく。 【予算額】2,934千円
〔 目 標 〕	10件の家・団体の資料調査・収集
〔 実施状況 〕	17件の家・団体の資料調査・収集、歴史的公文書の選別・収集、保存を要する資料548点のデジタル撮影、自然史資料の整理・分類作業を推進した。 【決算額】2,611千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	平成31年の改正文化財保護法施行により本事業が対象とする未指定文化財の保存・活用のさらなる推進が求められているが、過疎化・高齢化・災害の頻発に伴う資料散逸・滅失が課題となっている。調査要望も増加しているため、継続して事業を推進していく。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 郷土愛を育む学習の推進	A	A

〔 事業概要 〕	市民と協働して各地域の地域資源の調査や、その成果の活用を行い、身近な地域への愛着を醸成する。また、地域資源の調査成果を学校教育や生涯学習で活用し、ふるさとに対する豊かな理解と愛着を育成する。
〔 目 標 〕	支援校・団体数　6校・団体
〔 実施状況 〕	延べ26校・8団体で出前講座を、延べ4校に資料貸出しを実施した。 令和6年版「わたしたちの鹿沼市」に文化課の各種調査成果を反映し写真の更新などをおこなった。
〔 課題及び今後の進め方 〕	学校向け出前講座は定着してきたが未支援校も残っているため、更なるPRを行う。また、市民向け出前講座についても引き続き事業の拡大を図る。

施策評価		自己評価	委員会評価
4 伝統行事の継承	【重点取組】	B	B
〔 事業概要 〕	多様な伝統行事の担い手を育成するため、保存団体と連携した継承の仕組みづくりを行う。 伝統行事の現状把握や記録保存、研究を進め、その成果の公開・活用に努める。 【予算額】1,158千円		
〔 目 標 〕	民俗行事に関する普及・啓発活動を年間1回実施する。		
〔 実施状況 〕	「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」の保存・伝承のため、令和5年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金および東日本鉄道文化財団「2023年度地方文化支援事業」を活用した、鳥居跡町屋台町屋台土台修理、記録誌作成を実施した。合わせて、文化庁を招いた保存修理委員会（2回）を開催した。 また、執行団体と連携し、行事の円滑な実施のため支援を行った。 【決算額】0千円		
〔 課題及び今後の進め方 〕	伝統行事への参加者人口の増加および後継者育成を図るため、今後も行事の保護・継承について関係団体と連携して取り組む。 また、後継者育成に向け、関係機関等と調整しながら適切な取組について検討していく必要がある。		

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	13. 博物館等活動の推進	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 まるごと博物館事業全体として推進が図られており、特に「鹿沼城フェスタ」に伴う実績は素晴らしい。なぜ反響が大きかったのか等を分析し、次に繋げていただきたい。
No.2 入館者数増のための魅力発信については、市民だけでは限界がある。是非、市外・県外へと広がりを見せていただきたい。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 まるごと博物館事業の推進	A	A

〔　事業概要　〕	・まるごと博物館各施設（文化活動交流館郷土資料展示室・粟野歴史民俗資料館・木のふるさと伝統工芸館・仲町屋台展示収蔵庫）の適切な管理運営と、常設展示・各種講座の充実を図る。 ・市の魅力や特質を明らかにして周知するための企画展示や講演会等のイベントを開催する。 ・市民学芸員を養成し、市民協働の博物館活動を推進する。 ・地域資源の再評価とネットワークの再構築を行うことで、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。 【予算額】8,988千円
〔　目　標　〕	まるごと博物館事業参加者数（施設来館者数を除くソフト事業の参加者数）　2,720人（令和8年度目標2,954人）
〔　実施状況　〕	自然はともだち展、第9回企画展「鹿沼城」を中心に事業を推進した。企画展キックオフイベント「鹿沼城フェスタ」と企画展の反響が大きく、事業参加者は7,736人となった。 また、昨年度から行っている「市民学芸員古文書調査会」を継続しつつ、スキルアップ講座として新たに「鹿沼の古文書を読む会」を組織し、市民協働による調査活動の実践を行った。 【決算額】8,844千円
〔　課題及び今後の進め方　〕	市民ニーズをとらえた企画展を継続し、まるごと博物館事業のさらなる周知を図る。 また、市民学芸員のさらなる養成と各種活動の拡充を図り、市民協働による博物館活動を充実させることで、改正文化財保護法の目指す地域総がかりの文化財の保存・継承の仕組みを作る。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 魅力ある川上澄生美術館の運営	B	B

〔 事業概要 〕	・企画展を通した川上澄生や木版画の魅力発信 ・木版画大賞等の公募展、教育普及事業を通した木版画文化の振興 ・美術作品を適切に保存・展示するための施設の維持・管理 【予算額】21,264千円
〔 目 標 〕	川上澄生美術館の入館者数（館外開催事業を含めた総利用者数）17,654名 （令和8年度までに18,189名）
〔 実施状況 〕	特別企画展「川上澄生と音楽」を中心に、3回の企画展を実施した。そのほか6回の小企画展、伝統木版画摺師による実演と技法の解説などのイベント等を実施し、美術館内入場者は6,803名であった。 隔年で実施している「木版画大賞東京展」や、市内子供対象コンクールの「ジュニア版画大賞」など、館外展や教育普及事業を実施し、館外利用者は6,662名であった。これらを合計した入館者数（総利用者数）は13,465名であり、令和4年度比425名の減となった。 【決算額】19,760千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	目標値までに約4,000名の増が必要である。さらなる企画展の内容の充実や、SNSの活用を含めた情報発信の強化を行う。 特別企画展の入館者数が伸び悩んだ一方で、冬期展覧会は令和4年度同時期展覧会比で入館者が微増 したほか、100名が参加した講座もあったため、来館者のニーズをつかんだ事業展開を行う必要がある。、 また、施設の維持管理に向け、長期的な計画を立て、着実に遂行する。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標：③「地域とともに高める学びと協働活動」

基本施策	14. 市民の読書環境の充実	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 前提として、図書館本館は工事による休館期間があったにも関わらず、東分館や情報センターを活用するなど、読書活動の推進がなされている。
No.2 今後の進め方にもあるが、コミュニティセンター等への配本を継続していただき、色々な場所を利用して読書普及のPRをしていただきたい。
No.3 除籍本の再活用においては良く取り組まれており、また、子どもたちが読書に親しむための配慮がなされている。
No.4 本館・粟野館・東分館の全てにおいて計画的な修繕等が実施できており、特に本館については、休館を伴う大規模な改修工事を実施したことに成果が見られる。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 子どもの読書活動の充実　【重点取組】	A	A

〔 事業概要 〕
・家庭、学校等、地域における読書活動を推進する。
・小・中学生を対象に「読書通帳」を配布する（通帳1冊に読んだ本50冊分の記録が可能）。
・学校図書館支援員や図書館ボランティアとの関係性を深め、児童・生徒の読書習慣の向上を図る。
・中高生向け「YA（ヤングアダルト）図書」蔵書数を充実させる。
【予算額】
（読書普及費）　3,338千円
（図書館資料充実費）22,471千円

〔 目 標 〕
・1年間の読書通帳への記録50冊達成者数を令和8年度までに122人にする。
・「YA図書」蔵書数を令和8年度までに11,000冊にする。

〔 実施状況 〕	・学校へ図書館の図書を選書して貸出し、朝読や授業での読書活動を支援した。　　学校図書館支援員への貸出冊数　3,619冊 ・乳幼児期からの読書支援の一環として、赤ちゃんおはなし会や通常のおはなし会等に合わせて「赤ちゃんタイム」を実施。 ・空調機器更新等工事による本館休館期間にあっても、情報センターなどを会場に、ボランティア団体の協力により、おはなし会等を継続して定期的に開催した。 【決算額】(読書普及費)3,237千円のうち、300千円 ・読書通帳　50冊達成者　　106名／年 ・新規事業の実施　　わんこと読書、ぬいぐるみのおとまり会 ・YA図書蔵書数　3館合計　10,992冊　　達成率99.93% 【決算額】(図書館資料充実費)22,368千円のうち980千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	・学校教育課、学校図書館支援員や図書館ボランティアとの連携を一層図り、子どもたちの読書活動を推進していく。

施策評価	自己評価	委員会評価
2 読書普及事業の推進	B	B
〔 事業概要 〕	・LLブックなどの導入により、読書のバリアフリー化を推進する。 ・図書館に足を運ぶきっかけとなるよう、年齢層に応じた事業を計画的に実施する。 ・民間企業等からの支援や協力を得ながら、読書活動の普及・促進を図る。 【予算額】(読書普及費)3,338千円	
〔 目　標 〕	・雑誌スポンサー協賛加盟店を令和8年までに14社にする。 ・小さな図書館の協力事業所を令和8年までに22事業所にする。	

〔 実施状況 〕

・LLブックや大活字本などのバリアフリー図書や点字図書の導入数
令和5年度導入数　119点　2.13%増
蔵書数合計　　5,854点

・年齢層に応じた事業（図書館関連ボランティア団体と連携して実施）
子ども・親子向け・・・おはなし会、読み聞かせ会、点字体験講座　など
一般向け・・・文学講座、寄席　など
【決算額】（読書普及費）3,237千円のうち、2,451千円

・雑誌付録抽選会　　資料貸出数1,915 点、配布抽選券 312 枚

・子どもたちの作品展示
＊市内小学生の読書感想画展
＊マイチャレンジ、インターンシップで作成したポップを展示

・コミュニティセンター等への配本（貸出文庫）　27か所　13,260冊

・雑誌スポンサー協賛加盟店数（個人スポンサーを含む）
11社（前年比　1件減）　達成率78.6%
・小さな図書館協力事業所　15事業所（前年1件減）　達成率68.2%

〔 課題及び今後の進め方 〕

・事業開始から10年を迎える小さな図書館事業について、再度検討を行う必要がある。
・身近な場所で図書を利用できる環境を提供するため、今後も各コミュニティセンター等への定期的な図書の配本を継続する。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 図書館資料と業務システムの充実	A	A

〔 事業概要 〕

・多様な資料を収集し、所蔵資料の充実化を図る。
・リサイクル市や福祉施設への譲渡等、図書館での役割を終えた資料を有効に活用する。
・ホームページを充実させ、適時的確な情報発信に努める。
【予算額】
（図書館資料充実費）22,471千円
（図書館管理費）　80,210千円

〔 目　標 〕

・市民の調査研究、リクエストなどに対応できるよう、資料の充実に努める。
・図書館システムやホームページの円滑な運用を行う。

〔 実施状況 〕	・資料総数　457,523点（前年比98.89％） 【決算額】（図書館資料充実費）22,368千円 ・除籍本の再活用 ＊かぬまっこにこにこフェスタやかぬまワールドフェスティバル等に参加し、小規模なリサイクル市を実施（読み聞かせと販売） 有償頒布数　1,568点（収入52千円） ＊福祉施設への無償譲渡　728点 ・本館臨時窓口に端末を移設し、工事休館中の貸出業務を行った。 （移設に関する費用　図書館管理費のうち、委託費）76千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	・適正な蔵書数と保管について検討し、市民の読書活動等の環境を整備する。 ・オンラインデータベース等最新情報を提供・活用できる体制の確保と、レファレンス業務の充実を図る。 ・令和6年度の図書館システムの更新に際し、より使い勝手の良いホームページを構築する。

施策評価	自己評価	委員会評価
4 快適で親しまれる図書館の整備・充実	A	A
〔 事業概要 〕	・施設の計画的な整備・更新を行い、快適で利用しやすい施設を目指す。 【予算額】（図書館管理費）80,210千円	
〔 目　標 〕	・本館の空調機器更新、特定天井解消、照明LED化を行う。 ・粟野館の空調機器更新、昇降機の改修の予算化。 ・東分館の空調機器更新、外壁塗装、屋根改修の予算化。	
〔 実施状況 〕	・本館の、空調機器更新、特定天井解消、一部照明のLED化を行った（10年間賃貸借）。 ・本館の、非常扉の修繕を行った。 ・粟野館の、自動ドア、非常時誘導灯、照明設備の一部の修繕を行った。 ・東分館の、自動ドアの修繕を行った。 【決算額】（図書館管理費）73,240千円	
〔 課題及び今後の進め方 〕	・本館（H01築）、粟野館（H02築）、東分館（H16築）とも老朽化による施設の不具合が発生し、できる限り修繕に努めているが、改修を一斉に行うことは困難である。予算を確保し、粟野館と東分館の電気系統の修繕や空調機器の更新を順次行っていく。	

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

点検評価シート

基本目標４　スポーツでつくる健康都市の推進

令和5年度実施事業　鹿沼市教育委員会点検評価シート

基本目標:④「スポーツでつくる健康都市の推進」

基本施策	15. スポーツ参画人口の拡大と施設の総合管理	最終評価	A

＜点検・評価＞　評価委員の主な意見
No.1 世論調査の結果を基にした数値目標であるため実態が見えにくいと思われるが、障がい福祉課との連携や、子育て世代への対応は評価できる。
No.3 外部との交流も盛んでありイベントの成果や参加者の評価も高い。感染症対策等もあるが交流の促進に期待する。
No.4 運動施設の利用者は人口減少や高齢化により少なくなっていると思われるが、これからの環境整備等による施設利用者の獲得を期待する。

施策評価	自己評価	委員会評価
1 市民のスポーツ参画人口の拡大　【重点取組】	B	A

〔 事業概要 〕

・幼児期から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動の推進。
・スポーツに関する人材・組織の育成。
・障がい者スポーツの促進。

【予算額】生涯スポーツ振興事業費　25,176千円
(「3 スポーツ交流の促進」と同予算)

〔 目 標 〕

・市民の週1日以上のスポーツ実施率(世論調査)
36%(令和3年度) → 44%(令和8年度)

〔 実施状況 〕

・国庫補助事業の「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト」により、運動遊び研修会を2回、親子運動遊び教室を1回、運動遊び指導者派遣を6園に延べ22回実施、子供を含めた子育て世代のスポーツ参加を促進した。補助事業の募集時期が後ろ倒しとなったため実施期間が想定より短くなったことで派遣の回数が少なくなってしまった。また派遣園は10園を想定していたが6園に留まった。
・障がい福祉課と連携し鹿沼市ふれあいスポーツ大会にボッチャ・モルックのブースを担当、スポーツを通じて障がい者への理解を深めた。
・かぬま地域スポーツ連絡協議会加盟の6地区に対して、各種運動教室や大会等の活動を支援し、市民のスポーツ環境の充実を図った。

【決算額】生涯スポーツ振興事業費　21,537千円
(「3スポーツ交流の促進」と同予算)

〔 課題及び今後の進め方 〕	・生涯において運動習慣が身につくかは幼児期から運動に親しむ機会の有無が大きな役割を果たす。特に家庭の取り組みが重要で、前述の理解を浸透させることと保護者が一緒になって運動遊びをすることが課題となる。 ・障がい者スポーツを体験することで、障がい者と健常者の相互理解を深めることが可能と考える。福祉部署と連携を深め障がい者スポーツをする機会と障がい者・健常者が一緒になって体験する場の提供が課題となる。 ・上記の「ボッチャ」「モルック」等を普及させ、今後、障がい者と健常者が分け隔てなく競い合えるスポーツ環境の素地とし、これを本市の障がい者スポーツ大会のレガシー事業とすることを検討したい。

施策評価	自己評価	委員会評価
3 スポーツ交流の促進	B	A
〔 事業概要 〕	・スポーツイベント・大会の開催を通じた交流人口増加の促進。 ・市民のスポーツ意識の醸成。 【予算額】生涯スポーツ振興事業費　25,176千円 (「1市民のスポーツ参画人口の拡大」と同予算)	
〔 目　標 〕	・市民の週1日以上のスポーツ実施率(世論調査) 36%(令和3年度) → 44%(令和8年度)	
〔 実施状況 〕	・鹿沼さつきマラソン大会を5月に開催、コロナ禍の後初めて全国を対象とした通常開催で実施し6,484名が参加した。このほか平野早矢香杯卓球大会や鹿沼市駅伝競走大会などを実施し、スポーツを通じた交流人口の拡大を進めた。 ・マザータウン協定を結ぶ宇都宮ブレックスから市内の全小中学校にボール・ビブスの寄附を受け市民のスポーツ意識の向上に寄与した。 【決算額】生涯スポーツ振興事業費　21,537千円 (「1市民のスポーツ参画人口の拡大」と同予算)	
〔 課題及び今後の進め方 〕	・各種スポーツイベント・大会について感染症対策等を考慮しながら以前のような通常開催に向けた対策と持続可能な運営を考える必要がある。	

施策評価	自己評価	委員会評価
4 スポーツ環境の整備と利活用の促進	B	A

〔 事業概要 〕	・大規模な改修や修繕、各施設の統廃合については、市民ニーズを踏まえながら計画的に進める。 【予算額】体育施設整備事業費：369,926千円（繰越含む） ・学校体育施設の開放による生涯スポーツ活動の充実を図る。 【予算額】 学校開放事業費：5,620千円
〔 目 標 〕	・運動施設の利用者数減少幅の抑制 92%（令和3年度） → 84.5%（令和8年度） ・陸上競技場の稼働率の上昇 100%（R4年度） → 106%（R8年度） ・施設の廃止・統合を進める施設 1施設／年
〔 実施状況 〕	・陸上競技場の外周フェンスの老朽化に伴う更新工事及び陸上競技場改修工事を実施した。 ・老朽化に伴う鹿沼運動公園温水プール整備手法検討を実施する老朽化対策の検討を行った。 ・老朽化した各施設（北半田プール）について、関係団体より意見を徴取し、検討した結果廃止とした。 平成26年を基準に設定したR5目標値：89%に対し、老朽化施設の改修工事及び修繕工事のために施設を一部休止したため、運動施設の利用者数は対H26年度比62%であった。 【決算額】体育施設整備事業費 369,490千円(繰越含む) ・学校施設開放事業として、小学校22校、中学校9校、高校1校を開放した。 年間3,256件（体育館2,970件、校庭286件）の利用 【決算額】学校開放事業費 4,758千円
〔 課題及び今後の進め方 〕	スポーツ施設全体が老朽化していることから、優先順位をつけて計画的に整備をするとともに、施設の整備方針（長寿命化や統廃合など）を定め、選択と集中による施設整備が必要である。

Ａ：施策展開により多大な成果があった。　Ｂ：施策展開により一応の成果があった。
Ｃ：施策展開の成果があまりなかった。　Ｄ：施策展開を行わなかった。

Ⅳ 資　　料

鹿沼市教育委員会評価委員会設置要綱

鹿沼市教育委員会評価委員会設置要綱

（設置）

第１条　鹿沼市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うため、鹿沼市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 教育委員会が実施する事務・事業の点検及び評価を行うこと。

(2) その他委員会が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は、委員３人以内で組織し、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。

２　委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

２　委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の過半数の者が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところよる。

４　委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

令和６年度〔令和５年度事業対象〕

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和６年１０月

編集・発行　／　鹿沼市教育委員会

事　務　局
鹿沼市教育委員会教育総務課
〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1
TEL 0289-63-2234
FAX 0289-63-2118